



熊本地震被災者支援のお知らせ



各区で「住まいの相談窓口」を開設します！

仮設住宅などにお住まいの方が、1日も早く住まいの再建ができるよう各世帯に寄り添った「伴走型住まい確保支援」を行っています。伴走型住まい確保支援室（市役所13階）による相談窓口を、各区役所において下記の日程で開設しますので、この機会にぜひご相談ください。

- 主な相談内容** ●賃貸住宅を探したい ●中古住宅を購入したい
●被災家屋解体後の土地売却や利活用の相談 など

相談日及び場所 ※お住まいの区以外でも相談できます。

区	相談日		場 所
	12月	1月	
中央区	12月5日(水)	1月9日(水)	市役所 13階 伴走型住まい確保支援室
東 区	12月26日(水)	1月30日(水)	東区役所 1階 ロビー
西 区	12月17日(月)	1月21日(月)	西区役所 1階 103会議室
南 区	12月13日(木)	1月10日(木)	南区役所 2階 B会議室
北 区	12月7日(金)	1月11日(金)	北区役所 3階 大会議室

相談時間 9時～16時

※事前予約が必要です。下記お問い合わせ先へご連絡ください。

※上記の相談日以外については、市役所13階「伴走型住まい確保支援室」で相談できます。

ばんそうがた

☎伴走型住まい確保支援室 ☎096-328-2983

相談時間 月～金曜日(祝日除く)9時～17時

被災住宅の応急修理を申請された方へ

本制度は、平成31年3月13日(完了期限)をもって終了します。修理が完了した方はお早めに書類の提出をお願いします。

※申込受付は終了しました。

☎被災住宅の応急修理 ☎096-328-2118

被災者向け市営住宅等の募集について(三次募集)

被災者向け市営住宅等の入居募集を実施しております。

対象者(いずれにも該当する方)

- 全壊・大規模半壊の被害を受けた方、または半壊の被害を受け、家屋の解体・撤去に伴い居住できない方(仮設住宅の入居者は対象となります)
- 住宅に困窮していることが明らかな方(居住可能な持家がある方や公営住宅への正式入居または入居が確定している方を除く)
- 暴力団員ではない方

必要書類 ●り災証明書 ●H30年度所得・課税証明書(個人分) ●印鑑
※所得・課税証明書は入居する方全員分が必要です。

申請期限 平成30年12月28日(金)まで

※災害公営住宅の受付は終了しています。※一次募集や二次募集に申し込まれた方が、改めて申し込む必要はありません。※土・日・祝日は受け付けておりません。

☎住宅課 ☎096-328-2462

熊本地震に関する専門相談窓口

契約上のトラブルや、家を再建するための融資の相談など、お気軽にご相談ください。相談は無料です。



場所 市役所1階 北側エレベーター横

相談	開催曜日	時間
住宅融資相談 ※予約不要	月曜・金曜	10時～16時
法律相談(弁護士) ※要予約 予約電話096-234-7499(平日8時半～17時)	第2・4木曜	9時～12時
法律相談(司法書士) ※予約不要	水曜	13時～16時

Topics

中島校区自治協議会の皆さんが復興城主に！ 熊本城復興のために寄附を行いました



熊本城おもてなし
武将隊のステージ内で
贈呈式が行われました



漁協職員の村田和隆さんが、有明海の栄養分と清らかな阿蘇の水のミネラルがたっぷり入った熊本の美味しい海苔のPRを行いました

ラジオから届く復興の足音 「声の復興だより」チェックしてみて！

「市政だより」とともに2ヵ月に1度発行している「復興だより Hi.Go! !」。取材した内容をピックアップした情報をラジオで聴くことができます。パーソナリティーは、防災士でもある高智穂さくらさんです。音声でわかりやすくお伝えしていきますので、紙面と同時にお楽しみください。

熊本シティFM791 声の復興だより (毎週土曜日9時30分～10時)



「紙面に登場
されている方々の
生の声をぜひ
お楽しみに！」

パーソナリティー
高智穂さくらさん

